



議会だより

No.148

発行
令和2年
4月27日(月)



楽しみながら筋力アップ、健康維持。あなたも参加してみませんか。(男性大歓迎)

P.2 3月定例会 **令和2年度予算可決**

P.4 新年度の事業 **ピックアップ**

P.8 一般質問 **8名が登壇!**

P.17 緊急質問 **新型コロナウイルス**

P.18 ぼくの夢・わたしの希望

サークル紹介 No.4

《太極拳川棚クラブの活動状況》

- ◎活動内容
文化祭出演、東彼3町交流会に参加
毎週土曜日 9時30分～
毎月第1・3水曜日 13時00分～
川棚町中央公民館(見学自由)
- ◎代表 濱田 亨子
- ◎連絡先 82-2532

予算を可決

120億8812万円～

3月定例会



3月定例会は、3月3日から19日まで開催され、令和2年度一般会計予算、人事案件、条例の制定・改正、令和元年度補正予算等の審議をおこない、すべての議案を原案どおり可決しました。

本会議討論・採決（要旨）

◎一般会計予算

反対討論 炭谷議員

石木ダム建設に関して、未だ13世帯が生活を続けている。石木川や川棚川下流域は石木ダム建設後の方が危険性が高まるとの意見があり、民意が図られていないため反対する。

賛成討論 田口議員

石木ダムの機能として危険性が高まることはなく、ダム対策費の計上は正当なものと考える。予算全体も適切に編成されており賛成する。

賛成討論 山口議員

令和2年度は役場新庁舎建設の本格的施工、生活に直結した福祉、子育て支援、教育環境整備等バランスよく編成されており賛成する。

採決

賛成多数で原案可決

◎国民健康保険事業特別会計予算

反対討論 なし

賛成討論 堀田議員

お互いを助け合ったための制度で、安定的な運営を目指した予算であり賛成する。

採決

全会一致で原案可決

◎後期高齢者医療特別会計予算

反対討論 なし

賛成討論 堀池議員

高齢者が安心して医療を受けられるように国民全体で支え合う制度で、予算は適正に編成されており賛成する。

採決

全会一致で原案可決

◎介護保険事業特別会計予算

反対討論 なし

賛成討論 堀池議員

超高齢化社会において必要不可欠な制度であり、家族の介護負担軽減や介護予防事業など、積極的に取り組む予算となっております。

採決

全会一致で原案可決

◎観光施設事業特別会計予算

◎下水道事業会計予算

◎水道事業会計予算

討論 なし

採決

全会一致で原案可決

令和2年度予算額		前年度比 (%)
一 般 会 計	67億6000万円	102.5
特別会計	国民健康保険事業	18億5947万円
	後期高齢者医療	1億9023万円
	介護保険事業	18億3500万円
	観光施設事業	8200万円
下水道事業 (公営企業会計)	9億1553万円	94.7
水道事業 (公営企業会計)	4億4589万円	97.7
合 計	120億8812万円	105.7

* 万円未満は四捨五入して表示しています。

15項目の意見を提出 予算審査特別委員会

- ① 第6次行政改革大綱は、早期の策定に着手され、情報提供を行いながら住民の理解と協力を得て、行財政の改革に取り組みたい。
- ② 財政運営に関しては、町が所有する資産の状況を把握し、中・長期的な財政計画を立て健全な運営に努められたい。
- ③ 第6次総合計画の策定にあたっては、町民の参画をいただき川棚らしさを反映した、より身近な計画となるよう努められたい。
- ④ 光ブロードバンド基盤整備事業に関しては、住民にとって有効に活用されることを検討されたい。
- ⑤ ふるさと納税に関しては、新しく募集する地域おこし協力隊の活動に期待し、さらなる充実を図られたい。
- ⑥ 新庁舎建設にあたっては地元業者が参画できるような発注方式を取られたい。
- ⑦ 子育て支援施策については、子育て世代包括支援センターの設置や、保育園・こども園の副食費無償化等、今後子どもを育てやすい環境の整備に期待する。
- ⑧ これまで開催されていた健康まつりが、名称はそのままに形を変えて開催される。これまでと同様に多くの参加者が集い、事業の目的である町民の健康づくりが推進されるよう十分な検討をされたい。
- ⑨ 基幹農道川棚西部地区については地方創生道整備推進交付金事業へ移行するので、予算確保に努められ、大きく進捗できることに期待する。
- ⑩ 社会資本整備総合交付金事業について、事業の進捗が停滞している。早期に地権者の協力を得て、一刻も早く事業を進められたい。
- ⑪ 平島地区の護岸整備については地域住民の安心安全のためにも早期完成を要望されたい。
- ⑫ 災害時備蓄品については、各地区の防災組織の状況を把握し、引き続き充実を図られたい。
- ⑬ 3小学校のトイレ改修については学業に支障がないように努められたい。
- ⑭ 各種工事の発注時には地元企業に十分な配慮をされたい。
- ⑮ 地区からの環境整備要望については、今後も誠意をもって対応されたい。

新年度の事業 をピックアップ

子育て世代包括 支援センター設置

妊産婦・乳幼児等に切れ目のない支援をおこなう。



副食費免除

保育所、認定こども園の3歳以上の全児童の副食費を免除



ハザードマップ作成

川棚川洪水、土砂災害・地すべり警戒、ため池のハザードマップを作成



役場新庁舎 建設事業

本館建築工事に着工し、令和3年9月完成見込み



完成予想図（1階フロア）

3小学校の トイレ改修

3小学校校舎のトイレを改修し、洋式化率を100%とする。



片島公園及び 大崎公園の施設整備

片島公園にトイレ・休憩所の建設及び大崎公園の整備



高齢者の運転免許 返納者へ支援

65歳以上の方が運転免許証を自主返納した場合タクシー乗車券を支給



予算審査での主な質疑

令和2年度予算のここが聞きたい

問 災害時備蓄品が配備される
公民館は何カ所か。

答 各公民館の配置スペース等
を確認してから配備する。

問 国保の予備費が少ないが大
丈夫なのか。

答 令和元年度の繰越見込み額
が約1億3000万円あり、
基金7000万円と合わせて
対応できる。

問 健康まつりの協力団体とは。
答 公民館活動サークルや婦人
会等の団体である。



予算審査特別委員会

問 ふるさと納税に関しての地
域おこし協力隊によるさらな
る充実とは。

答 スキルをもった人材を募集
し、新商品の開発や広報活動
などをおこなっていく。

問 片島公園の交流施設とは。
答 15坪程度の建物にトイレ
と、パンフレットなどを置く
休憩所をつくり、Wi-Fiを整
備する。



片島公園現地調査

問 平島地区の護岸整備は。
答 令和2年度は恵比須神社付
近から取りかかり、その下流
域は公有水面埋立て等順次進
めていく。

問 ICT支援員とは。

答 電子黒板などのICT教材
の納入業者が、各学校をまわ
り教職員への指導及びアフタ
ーフォローをおこなう。

問 学校トイレ改修工事時の騒
音対策は。

答 騒音が出る工事は夏休み中
におこない、学業に影響がな
いように配慮する。



学校トイレ改修現地調査

問 新庁舎建設の工事費は。
答 約13億7000万円程度で
ある。

問 新庁舎の周辺整備までを含
めた総額は。

答 郷土資料館の解体、駐車場
整備、別館及び第2別館の改
修など3〜4億円が加算され
ると試算している。

問 工事請負費は、建築工事、
電気工事、設備工事等とある
が、分離発注方式で地元
業者向けの発注になるのか。

答 分離発注方式を取って
いきたいが、業者選定委員会
で検討し決定される。

問 工事発注は地元の業者に配
慮してもらいたい。

答 総合評価方式という入札方
法もある。業者選定委員会
で十分協議されるものと考え
る。



庁舎（本館棟）解体工事

新規条例を各常任委員会に付託して審査しました

総務厚生委員会

◎川棚町犯罪被害者等支援条例

委員会での主な質疑と答弁

質疑 見舞金について、傷害

の程度で差はあるのか。

答弁 金額の差はなく一律で

あるが、対象となるのは治療期間が1カ月以上程度であり、申請の際は診断書を提出してもらう。

委員会での審査の結果

反対討論 なし

賛成討論

犯罪被害者等に関する問題を社会全体で考え、安心して暮らせる社会をつくるのが目的であり賛成する。

委員会の意見

本町で犯罪が発生した場合、犯罪被害者等に寄り添った支援を行い、その権利や利益の保護に努められたい。

本会議での討論・採決

討論はなく、採決の結果、全会一致で原案可決しました。

産業建設文教委員会

◎川棚町水道事業及び川棚町下水道事業運営審議会条例

委員会での主な質疑と答弁

質疑 委員10名の構成内容は。

答弁 公募も含め、学識経験者、各種関係団体の町内在住者、水道・下水道の町内利用者を考えている。

質疑 水道事業総合計画はいつできるのか。

答弁 令和3年3月には完成する。

委員会での審査の結果

討論 なし

委員会の意見

今後は人口減少など厳しい経営が見込まれていく中で、この審議会などで町民の声を十分に反映させながら、健全な事業運営に努められたい。

本会議での討論・採決

討論はなく、採決の結果、全会一致で原案可決しました。

固定資産評価審査委員会委員の選任



やまぐち のぶあき
山口 信明氏
(白石)

全会一致で同意しました

光ブロードバンド網の有効活用を！

総務厚生委員会調査報告

件名 光ブロードバンド基盤整備事業について

期日 令和元年6月19日（設置）～令和2年3月13日

経過と概要

NTTとのR-U契約が令和2年度末に満了となることから、光ブロードバンド基盤整備事業の現状と課題を把握し、公共サービスへの活用など今後の施設の有効利用について調査研究するため、9回の委員会を開催した。

委員会の意見

契約更新に向けて、運営の赤字解消や施設の譲渡だけでなく、国や類似団体の動向を把握した上で、今後の方針決定までに慎重に検討を重ねられたい。

施設の有効活用の課題として、町内全域をカバーしている光ブロードバンド網をインターネット接続だけではなく、防災や福祉など幅広い公共サービスの情報インフラとして活用できないかという点については、行政でも調査・研究を続けていくべきであり、本町独自の有効活用が図られることを期待する。

令和元年度 補正予算

《すべて全会一致で原案可決しました》

令和元年度川棚町一般会計補正予算（第4回）	決算見込みに合わせた補正
令和元年度川棚町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）	決算見込みに合わせた補正
令和元年度川棚町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）	決算見込みに合わせた補正
令和元年度川棚町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）	決算見込みに合わせた補正
令和元年度川棚町下水道事業会計補正予算（第2回）	決算見込みに合わせた補正
令和元年度川棚町水道事業会計補正予算（第1回）	決算見込みに合わせた補正

議席番号	賛否表														
	結果	表決数 賛成:反対	1 福田 徹	2 小谷龍 一郎	3 毛利 喜信	4 初手 安幸	5 堀池 浩	6 山口 隆	7 小田 成実	8 田口 一信	9 高以良 壽人	10 堀田 一徳	11 炭谷 猛	12 水谷 末義	13 波戸 勇則
川棚町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	同意	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度川棚町一般会計補正予算（第4回）ほか5件	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町交通安全の保持に関する条例の一部を改正する条例 ほか10件	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
財産の取得の変更（小型動力ポンプ付積載車購入の件）	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町有地の処分について	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約の変更（川棚西部漁港三越地区整備工事（三越物揚場Bその2））	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町犯罪被害者等支援条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町と国との人事交流に係る職員の旅費の支給に関する条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度川棚町一般会計予算	原案可決	12：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
令和2年度川棚町特別会計予算（国民健康保険事業・後期高齢者医療・介護保険事業・観光施設事業）	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度川棚町下水道事業会計予算	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度川棚町水道事業会計予算	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町水道事業及び川棚町下水道事業運営審議会条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般社団法人川棚町観光協会運営資金貸付条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度川棚町観光施設事業特別会計補正予算（第1回）	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

一般質問 8名が 登壇!

一般質問とは……

町政全般の諸課題について、本会議で町長等に質問するものです。
制限時間は50分です。

会議録はホームページ及び中央公民館図書室で閲覧できます。

- | | | | |
|---|-----|-----|---|
| ① | 福 田 | 徹 | 議員 (P.9)
☆人口減少による交付税への影響は |
| ② | 水 谷 | 末 義 | 議員 (P.10)
☆水源地域整備事業はどのように進めるのか |
| ③ | 炭 谷 | 猛 | 議員 (P.11)
☆「悠久の森」の管理の状況、保全の方針は
☆シャクナゲ園の管理は
☆昭和55年8月の雨量について |
| ④ | 小 田 | 成 実 | 議員 (P.12)
☆片島公園の整備と竹灯籠まつりの継続開催を |
| ⑤ | 田 口 | 一 信 | 議員 (P.13)
☆町が医師確保の努力を |
| ⑥ | 波 戸 | 勇 則 | 議員 (P.14)
☆スクールロイヤーを活用する考えは |
| ⑦ | 初 手 | 安 幸 | 議員 (P.15)
☆第6次総合計画の取組みは
☆「川棚町の歌」の制定について |
| ⑧ | 小 谷 | 龍一郎 | 議員 (P.16)
☆町道敷地の急傾斜法面は町で管理を
☆キャンプ場の有効活用を |

緊 急 質 問

- | | | | |
|---|-----|-----|----------------------------------|
| ① | 田 口 | 一 信 | 議員 (P.17)
☆新型コロナウイルスの検査・医療体制は |
| ② | 山 口 | 隆 | 議員 (P.17)
☆小中学校の臨時休業対策は |

緊急質問!!
2名が
登壇

2月臨時会

2月3日(月)に臨時議会が開催されました。

議 案

◎専決処分の報告

◎公の施設の指定管理者の指定の件

(川棚町大崎自然公園)

(川棚町大崎保養・宿泊施設)

(川棚町大崎温泉施設)

令和元年12月議会で産業建設文教委員会に審査が付託されていた「公の施設の指定管理者の指定の件」は、委員会での審査結果が報告された後、本会議で審議した結果、川棚町観光協会を指定管理者とする議案を可決しました。

産業建設文教委員会の意見

今回の指定管理については時間的余裕もなく、期限が迫った中での審議であったため、十分な審査ができず閉会中の継続審査となった。

委員会内の意見でも多様な意見が出た。本来の指定管理の目的、今後の大崎観光事業の可能性、施設の運用方法を根本から検討研究されたい。

早急に指定管理の方法、制度の再構築をすることを強く求める。当委員会としても継続して進捗を見定めることとする。



福田 徹 議員

人口減少による交付税への影響は

算定方法は多岐にわたっており
予測が困難である

町長

人口減少が進み「2040年問題」として様々な課題が予想されており、国を挙げてその対策がなされようとしている。

本町でも人口減少に伴い、財政規模が縮小していくと予想される。

福田 「人口ビジョン」で示した内容を踏まえ、具体的な取組みを盛り込んだ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して5年経つが、現状をどう捉えているか。

町長 子育て支援や移住定住を中心に積極的に取り組み、一定の成果が得られたと思っているが、若者の進学や就職による転出、未婚・晩婚化等による出生数の減少に対しては有効な対策がなく、社会減は若干抑制されたものの自然減は横ばいで、人口減少が進行している。

第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めている。

福田 人口減少による交付税への影響が心配される。今後についてどう予測するか。

町長 交付税の算定において人口は重要な項目の一つで影響は想定されるが、算定方法は公共施設など社会資本の数や税収の状況など多岐にわたっていること、国の財政状況や施策などにより基準額や係数も変動することなどから、現時点では予測が困難である。

福田 予算規模が減少すると予測されるならば、どのように対応するのか。

町長 人口減少による交付税や税収等への影響はあると考えるが、予算規模の縮小は歳入のみではなく、歳出に係る行政サービス費や扶助費の受益者も減少することとなるため、歳入と歳出のバランスが大きく崩れることはないと考えている。

福田 人口が減少しても、道路や公共施設の維持費は変

わらないため、歳入減となれば影響があるのでは。

町長 これまで整備してきた社会資本、ライフラインをどのようにして維持していくかが喫緊の課題である。町の税収を増やすために企業誘致や定住人口増のための施策に努力していく。

福田 財政計画はどうなっているのか。

町長 平成30年1月に中期計画を策定したが、その後社会福祉制度の充実や小中学校へのエアコン設置、さらに新庁舎建設事業など前提条件が大きく変わったため、今後令和2年度以降の財政計画を策定する。

福田 予算削減にあたっては、義務的経費の抑制も必要で、補助事業や補助金などの見直しが必要では。

町長 先の行政改革大綱実施計画に基づき、義務的経費である人件費の抑制や、補助金・負担金の削減を図つ

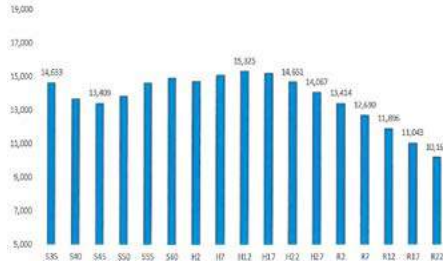
てきた。

新たに策定する第6次行政改革大綱の中で具体的な取組みを検討する。

福田 今後、総合計画や行政改革大綱が策定されるが、財政運営についてどのような方針を持っているのか。

町長 現在策定を進めている総合計画の目的は、今後のまちづくりの方向性を示すものであり、財政運営にまで踏み込むものではない。行政改革大綱においては、財政改革も大きなテーマとなるため、その中で予算規模縮小に対応するための行政コストの圧縮対策等について検討する。

町内人口の推移と将来推計値



出典：国立社会保障・人口問題研究所

水源地域整備事業は どのように進めるのか



水谷 末義 議員

町長

まちづくり委員会の提言書や町の
総合計画に沿って、取組みを進める

町長 整備計画が決定されて
いないので、事業費も決ま
っておらず、公表できる段
階じゃない。

水谷 水特法12条に基づく佐
世保市の負担についての協
議はどうなっているのか。

町長 現在まだ水源地域整備
計画が決定されていないの
で、内容を示すことはでき
ないが、まちづくり委員会
の提言書や町の総合計画に
沿って、取組みを進める。

水谷 水源地域整備事業の内
容は。

石木ダム用地については、
事業認定を受け土地収用法に
よる明渡しが示された。これ
は不幸なことではあるが、川
棚川下流域の洪水調節及び佐
世保市の用水確保が必要と認
められたものである。
県は、ダム完成を令和7年
度として事業を進めており、
本町は、ダム建設に合わせて
水特法に基づく水源地域整備
事業の推進に取り組む必要が
ある。

町長 合併処理浄化槽による
対応を基本として、水源地
域整備計画に位置づけた
い。

水谷 ダム上流の家屋等の汚
水対策は、水源地域整備計
画上どのように考えられて
いるのか。

町長 全くそのとおりで、整
備計画案は、維持管理をど
うしていくかということに
重点を置いて議論が進めら
れ、案がまとめられている。

水谷 整備事業は、町の事業
として道路などが建設され
ることになると思う。そし
て、その建設費は、久保知
事や高田知事が言われてい
たように、町の負担分を佐
世保市が負担することとし
て、町の負担は生じないと
思うが、建設した後の維持
管理のことも考えながら、
選定する必要があるのでは
ないか。

町長 県が道路事業として整
備に着手することになり、
平成28年8月に測量設計に
関して地元説明会が開催さ
れ、一定の理解を得て現在
計画が進められている。ま
た機会あるごとに地元説明
会が実施されている。現在
用地測量と橋梁の実施設計
がおこなわれており、用地
取得ができた所から工事に
着手していきたいと、県が

水谷 県道嬉野川棚線は、拡
幅改良が予定されていると
聞くが、地元説明会、工事
時期等は怎么样了っているの
か。

町長 木場郷も水源地域に指
定されているので、汚水対
策事業も整備事業で取り組
むことができるだろうと思
っているが、まだ具体的な
決定がなされていないの
で、これ以上は言えない。

水谷 浄化槽を設置すれば維
持管理が必要になってく
る。またすでに設置した人
もいる。その維持管理につ
いて、どう考えるのか。



県道付替工事の状況

町長 石木ダムは緊急放流を
するような構造にはなっ
ていないという説明を受け
ており、そのような事態は生
じない。

水谷 石木ダム完成後は、緊
急放流により事故が生じな
いような対応が必要ではな
いか。

ら説明を受けている。令和
2年度に一部工事に着手さ
れるのではないかと期待し
ており、早期完成を県に要
望していきたい。



炭谷 猛 議員

「悠久の森」の管理の状況 保全の方針は

作業道整備、枝打ち、間伐等を行い
町民の永久財産として保存、継承していく

町長

最近の林業を取り巻く状況は、安価な輸入木材の流通により国内産木材の価格低迷が続いている。またそれに起因する人工林の手入れ不足により、二酸化炭素の吸収、土壌浸食の防止、水源涵養、生物多様性の保存など、森林の持つ様々な機能が損なわれる状況が続いている。

炭谷 山林の管理不足により、平成30年7月6日の豪雨の際には、上木場地区で伐採後の木の根が流出して水路に詰まり、溢れた水が民家の庭を壊し、道路を約300メートル流れ下ったという事例がある。

全的に森林の適切な整備、管理が必要であるが、町が所有している「悠久の森」の管理の状況、今後の方針等についてはどのように考えているか。

町長 条例で虚空蔵山系一帯の町有林68・8ヘクタールを「悠久の森」として指定し、町民の永久財産として保存、継承していくことになっている。樹木の損傷や伐

採等を禁止しており、森林組合と長期森林管理施業委託契約を締結して巡視等をもらっている。管理方法としては、森林経営計画に基づき、作業道整備、枝打ち、間伐等を定期的におこなうこととしている。

シャクナゲ園の管理は

虚空蔵岩屋登山口のシャクナゲ園は、手入れ不足のため日光が当たらず、花が咲きにくい状態になっている。

炭谷 シャクナゲ園の入り口付近はつぼみが沢山ついているが、5メートルも入って行くとほとんどついていない。今後どのように管理していくかと考えているのか。

町長 周囲の木が大きくなり、日照不足のため枝振りも貧弱になっている。令和2年度に、森林経営計画に基づき当該地を含む岩屋地区を整備することになっているので、日照不足の

解消につながるような整備をしていきたい。

昭和55年8月の雨量について

長崎県が平成12年に発行した「ココが知りたい石木ダム」と、川棚町が昭和59年に発行した「町制50周年かわたな町勢要覧」に、それぞれ昭和55年8月29日の雨量が記載されているが両者の数値が一致していない。

炭谷 平成12年発行の「ココが知りたい石木ダム」では、川棚町役場調べとして昭和55年8月29日に511ミリの雨が降ったとされているが、平成21年に発行されたものには昭和55年の雨量は記載されていない。データに信頼性がないという理由のようであるが、「町制50周年かわたな町勢要覧」には、その日に570ミリが降ったとの記録がある。信頼性はあるのではないか。

町長 平成12年発行の「ココが知りたい石木ダム」では

「日雨量」とされており、「町制50周年かわたな町勢要覧」では「翌朝の時点まで」とされている。雨量の捉え方には違いがあるので単純には比較できない。また総務課の資料にはその雨量について「ある程度参考にはなるが、公表できるだけの正確な数値ではないと判断する」とのメモ書きがある。

平成12年発行のものにはそのメモ書きの雨量を参考にして記載されたと思われるが、平成17年度策定の川棚川水系河川整備方針の検討の際に県がその雨量を再精査したところ、データに信頼性が確認できなかったということ、それ以降はそのデータは使用していないとの説明を受けている。



岩屋登山口のシャクナゲ園

片島公園の整備と 竹灯籠まつりの継続開催を



小田 成実 議員

公園の施設整備等により 竹灯籠まつりを支援する

町長

国道205号線沿いに片島公園の案内看板も設置され、

戦時遺構を活用した竹灯籠まつりは町内有志により5回目が開催され、実行委員会では一定の成果は達成できたと考えられている。

川棚町戦時遺構ボランティアガイド協議会も結成され、平和学習に活用されることも、マスコミの関心も高まっている。

小田 片島公園看板の設置理由と片島公園の利用計画は。

町長 片島公園の戦時遺構を保存・活用するため「長崎県21世紀まちづくり推進総合補助事業」を活用して、かわたな「発見ー巡る旅」整備プロジェクトの一環で案内板を設置した。

地域資源の片島魚雷発射試験場跡を観光スポットとして、県内の戦時遺構群と連携した広域ルートの開発をおこない、交流人口の拡大を図る計画である。

小田 後世に残すため戦時遺構を文化財として登録できないか。

教育長 遺構そのものは風化するままの状態で管理することとしており、川棚町文化財保護審議会の意見を聞いて検討する。



戦時遺構の内部

小田 戦時遺構及び戦時遺構ボランティアガイドの活用策は。

町長 川棚町の新しい「顔」として、平和探求をテーマに更なる集客に取り組む。また、令和元年6月5日

に「川棚町戦時遺構ボランティアガイド協議会」が設立され、研修会の実施や講習会への参加などを進め、

近隣市町の類似保存団体とのネットワークを構築した。

教育委員会や観光協会とも連携して活動の支援をしていく。

小田 戦時遺構を取り入れた大崎・片島観光の考えは。

町長 大崎自然公園は、大型バスの乗入れを見込み、トイレ及び旧レストハウスの改修をおこない、地元特産品などの消費拡大を図る。片島の戦時遺構を地域資源と位置づけ、「長崎県21世紀まちづくり推進総合補助事業」で令和元年度から令和3年度まで施設等の整備をおこなっている。

小田 竹灯籠まつりの評価は。

町長 本イベントが継続開催されることで、交流人口の拡大と町づくりが進展する

ことを期待している。

小田 竹灯籠まつりを継続的に開催するため、川棚片島竹灯籠まつり実行委員会から受け継ぎ、町主催で新たな実行委員会を組織して取り組めないか。

町長 町主催での取り組みは考えていない。引き続き実行委員会で継続をしていたが、町職員をボランティアとして参加させ、交流人口の拡大等に繋げたい。



片島竹灯籠まつり



田口 一信 議員

町が医師確保の努力を

現状を深刻に受けとめている

町長

田口 町が雇うという意味ではなく、「町内で医業を開設してくれませんか」と大きくアピールしたらよいのではないかとという意味だ。

町長 仮に応募があった場合、受入れ環境や報酬の問題から、町として医師を誘致する考えはない。各医院からホームページに医師募集の掲載依頼があれば積極的に対応したい。

田口 医師の確保は難しい問題だが、町が力を入れて医師の誘致を進めるべきであり、町のホームページなどに「内科、小児科、耳鼻科の医師大募集。委細面談」などの記事を大きく載せ、全国的に危機感をアピールしてはどうか。

町内で多くの医院が閉院になり、町民は非常に不便を感じ、町内の医療体制について大きな不安を持っている。

健康推進課長 本町のように公共交通機関や家用車を使っていけるところが近隣市町にある場合、県が積極的に動くことは考えられない。

田口 医師の配置について、県央保健所に調整力はないのか。

健康推進課長 川棚町を含む県央保健所区域は、医師多数区域に入っており、既存の医師をどこかの地域に行ってもらったかの措置は難しい。

田口 医師の偏在を調整して、必要な医師が必要なおりに配置されるようにすることはできないのか。

町長 要はご遺族の方が、医院の存続や引継ぎをどうされるのが最優先となる。町としては、ご家族等関係の皆様意向に沿った活動をしなければと考えている。

長崎県の医師確保目標

医療圏	現在医師数(H28)	増減目標	備考
長崎	2,052	-9	医師多数区域
県央	817	-2	医師多数区域
佐世保県北	738	±0	医師中程度区域
県南	243	±0	医師中程度区域
壱岐	43	±0	医師中程度区域
対馬	49	+2	医師中程度区域
五島	71	+3	医師中程度区域
上五島	29	+6	医師少数区域
計	4,042	±0	

長崎県医師確保計画（令2～5）より

田口 小児科についての進展は。

町長 あくまでもご遺族意向に沿った支援をしていくべきであると思う。ただ、3つの医院が閉院になったことは、町としても深刻に受け止めている。

田口 現実に町民は心配している。町として医師確保に取り組むことはできないのか。

健康推進課長 川棚町中央公民館の講堂において、1歳児半と3歳児健診をおこなう。

田口 乳幼児健診は病院でおこなうのか。

健康推進課長 母子保健法による乳幼児健診については、令和2年度の契約について何力所か交渉した結果、最終的に国立嬉野医療センターの了解を得た。

スクールロイヤーを 活用する考えは



波戸 勇則 議員

教育長

活用できる内容であれば
積極的な活用を学校に周知したい

文部科学省は、いじめや保護者とのトラブルなど学校で発生する様々な問題について、問題の発生が予測されるような段階から弁護士が学校の求めに応じて法律上の助言をするスクールロイヤーを、都道府県や政令指定都市など全国に約300人配置する方針を明らかにした。

波戸 教育長に就任以降、法的な問題やトラブルはなかったか。

教育長 小学校において児童間で器物損壊の事案が発生し、その弁償を巡って保護者間でトラブルとなり、裁判にまで発展したケースがあったが、学校が法的に訴えられるような事案は発生していない。

波戸 いじめや児童虐待、トラブルなどに対し、教職員が相談できる場はあるか。

教育長 学校では事案によって相談担当者や主任を任命している。解決できない事案については教頭や校長が

相談に応じている。管理職が対応することにより解決の方向に向かうケースが多い。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも職員の相談に応じてくれている。特に重大な事案においてはスーパーバイザーにも対応の在り方についてアドバイスしてもらっている。

そのほか、長崎県市町村行政振興協議会の顧問弁護士に相談できる法律相談支援事業という制度がある。

波戸 相談担当者や教頭、校長は学校関係者であるので、第三者的な立場でアドバイスできるのか不安があるが、十分な相談体制ができていないと判断しているのか。

教育長 最も大きく支えられているのはスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーである。臨床心理士の資格を有するスーパーバイザーも経験豊富で、大きな事件にも携わっ

てきている。

これらにより、心理面や家庭への対応などについては、本町の相談体制はできていると思う。

波戸 スクールロイヤーを活用する考えはないか。

教育長 法的な問題等が発生したときは、市町村行政振興協議会の法律相談支援事業の活用を考えている。

スクールロイヤーについては、県の説明や通知を待って、本町でも活用できるようにであれば、積極的に活用するよう各学校に周知したい。

波戸 市町村行政振興協議会の顧問弁護士への相談では時間のロスもあると思うが、どのように考えているか。

教育長 本町独自で顧問弁護士を雇うことは難しい。

波戸 問題が発生した時には迅速な対応が必要である。東彼3町で協力してスクー

ルロイヤーを1名登録しておくことは考えられないか。

教育長 今後3町で前向きに検討したい。

◎スクールカウンセラー（SC）

心理療法や心理検査等を通して、児童生徒本人の抱える心の問題を改善・解決していく心理の専門家

◎スクールソーシャルワーカー（SSW）

児童生徒に影響を及ぼしている家庭・学校・地域環境の改善に向けて支援ネットワークを築く福祉の専門家

◎スーパーバイザー（SV）

特別な支援を要する児童生徒への支援の在り方や留意点を学校に対して臨床心理の立場からアドバイスをする専門家



初手 安幸 議員

第6次総合計画の取組みは

若者の意見を多く反映したい

町長

総合計画は、町の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであり、町民にまちづくりの長期的な展望を示し、魅力あるまちづくりの将来像を描くものとして位置づけられる。

第5次総合計画は令和2年度で10年の期間が終了し、令和3年度から第6次総合計画に基づいて新たなまちづくりがスタートする。

初手 令和元年度における取組み内容は。

町長 第5次総合計画でのこれまでの取組みに対する事後評価と第6次に向けての基礎調査及び分析が主な取組みである。

初手 第6次総合計画の策定にあたっての基本方針は。

町長 第5次総合計画の理念を踏襲しながら、地方創生の視点である「暮らしづくり」「ものづくり」「まちづくり」「人づくり」を柱とし、本町の現状を踏まえたまちづくりを基本として策定する。

初手 第5次総合計画と違った取組みは。

町長 総合計画に若者の意見を反映するため、小・中学生アンケートの実施、高校生ワークショップの開催を予定している。

初手 令和2年度の主なスケジュールは。

町長 町内各種団体からヒアリングを実施し、町内部でのワーキングチーム及び策定委員会による検討結果を審議会で審議し、9月末までに総合計画の素案を策定する。

その後、町民の意見を反映するためパブリックコメントを実施し、12月中に総合計画案の最終確認をおこなう。

初手 審議会委員には公募や若い世代の登用を。

町長 今回の総合計画には、若者の意見を多く反映したいと考えており、検討したい。

初手 子供たちが関心を持てるような説明書の作成を。

町長 今回もダイジェスト版を作成するので、誰にでもわかりやすい内容で策定したい。

初手 議会への対応は。

町長 12月までに最終確認した総合計画案を令和3年1月中に議会に説明する。

なお、議会から出された意見は、策定委員会で検討し修正等をおこなったうえで、3月末までに策定する。

初手 事業計画・財政計画の併記は。

町長 総合計画の基本構想、基本計画の目的は、今後のまちづくりの方向性を示すもので、一般的には事業計画・財政計画は併記しない。しかし、一定期間の事業・財政計画は必要であり、実施計画において、3年間の事業・財政計画を作成する。

「川棚町の歌」の制定について

市町村の施行周年記念事業や合併時の記念事業などの折に、住民間の融和と連携を深めるとともに、町おこし事業としても取り組まれている。

初手 県内8町のうち、波佐見町と川棚町が「町の歌」がない。

令和3年には新庁舎が落成し、令和6年には町制施行90周年を迎える。「町の歌」の制定に向け、具体化を進める考えはないか。

町長 「町の歌」を制定する意義や効果、活用方法などを研究してみたい。



川棚町のシンボル くじゃく

町道敷地の急傾斜法面は 町で管理を



小谷 龍一郎 議員

町長

年次計画での整備を検討していく

町道法面の草刈り等、管理作業は地元でおこなっているが、高齢者が多く急傾斜法面での草刈り等は危険なため管理が難しくなっている。

小谷 町道敷地の急傾斜法面を町で管理できないか。

町長 可能な範囲で地元の協力をお願いしている。

危険性や大きな負担となっている箇所があれば、地元と協議しながら対応していく。

小谷 町道の敷地管理料として補助金を出すことはできないか。

町長 管理料としての補助金は考えていないが、一斉清掃以外に草刈り等を実施される場合は、川棚町ボランティア公共空間環境美化活動実施要綱（アダプトプログラム）に基づき、団体登録し年2回の美化活動を実施すれば、草刈り機の替え刃などの支給は可能である。

小谷 町道敷の急傾斜法面の浸食や風化による崩落や落石等がある。ロックネット設置や法面保護工事を早急におこなうべきではないか。

町長 土砂災害警戒区域に指定された町有地の急傾斜法面もあるので、年次計画での整備を検討していく。

小谷 地元からは高齢化で急傾斜法面の草刈りは危険なので、少しずつでも整備ができないかとの声があるが。

建設課長 法面保護の工法として防草シートのほかに、恒久的なコンクリート擁壁による腹付け工法、コンクリートを吹き付ける法面保護工法、ネット工法があるので、経済性も含めて検討をしている。

令和2年度中には工法を検討し、令和3年度から具体的な予算化を図りたい。



急傾斜法面

キャンプ場の有効活用を

アウトドアブームが広がり、ソロキャンプ等オールシーズンでキャンプを楽しむ人が全国的に増えてきている。本町のキャンプ場をもっと活用すべきである。

小谷 教育キャンプ場を大崎キャンプ場と同じように、有料で一般利用ができるようにすべきではないか。

教育課長 教育キャンプ場は昭和46年にスポーツ振興法に基づき条例を制定して開設されている。

現在の利用状況は、年間

約10件と低調になっているので、一般利用を含め施設の有効活用を検討する必要がある。

教育キャンプ場の設置目的に沿った利用もあるので、大崎自然公園内の観光施設として移管することを念頭に置き、主管課である産業振興課と協議を進めたい。

小谷 大崎公園「のんぼか山」をキャンプ場として開放できないか。

町長 散策道として活用しているが、キャンプ場としての施設が整っていないので開放することは考えていない。

小谷 絶景な場所であり川棚の観光アピールにもなる。最近のキャンパーは施設がなくても、道具を持参して楽しむが。

町長 景観はいいが急な崖があり、危険性があるので前向きに考えることは差し控えたい。

緊急質問!!

新型コロナウイルスによる肺炎が世界的に広がっており、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部は、2月25日に感染拡大防止策などの対策基本方針を決定した。

また2月28日、内閣総理大臣は全国の小中高及び特別支援学校の臨時休業を要請した。このような状況を受けて、議会では3月4日に町長に対し対策の実施について緊急質問をおこなった。

※下記の掲載内容は、3月4日時点のものであり、今後の状況により変更となる可能性があります。

新型コロナウイルスの検査・医療体制は

田口 一信 議員

田口 発熱や悪寒の症状があるとき、かかりつけ医に行っているのか。

町長 比較的軽度である場合は、自宅での安静・療養を原則とし、状態が変化した場合には保健所や、かかりつけ医に相談した上で受診する。

田口 発熱が4日以上続くような症状がある場合は。

町長 県央保健所内に設置されている相談センターに電話で相談し指示を受ける。

田口 新型コロナウイルス肺炎と診断された場合は、即入院となるのか。

町長 直ちに入院となる。

田口 感染拡大防止のために個人は何をすればいいのか。

町長 手洗いや咳エチケット

の徹底、外出を控えるとともに、人が密集する空間に行くことを避ける。

田口 子どもの世話などのために、休職せざるを得なかった人には国が補償することの方針が出ているが、その事務は町がおこなうのか。

町長 国の制度として実施される。町に交付等の事務をおこなうよう要請があれば対応する。

田口 民間主催のイベントは中止を要請するのか。

町長 町が把握しているものは開催の必要性を再検討するよう要請する。基本的には独自の判断になる。

田口 役場職員も密集をさけるために、交代して休む等のことは考えないのか。

町長 今のところその考えはない。

小中学校の臨時休業対策は

山口 隆 議員

山口 臨時休業中の子どもの安全にどのように取り組むのか。

教育長 防災無線で町民に子どもを見守りを呼びかける。

また、警察にパトロール強化を申し入れ、教職員による校区内巡回、事業所や関係住民に見守りのお願いをする。

山口 部活動、スポーツクラブ、塾等は禁止されるのか。

教育長 社会体育と部活動は禁止、スポーツクラブは活動自粛とした。塾や習いごととは制限せず、家庭の判断にまかせた。

山口 放課後児童クラブの受け入れ体制は。

教育長 2カ所は午前中から、1カ所は通常どおり午後3時から受け入れる。また新規申し込みも受け入れる。

山口 放課後児童クラブの密集度が高まるのではないかと。また支援員の確保はできているのか。

教育長 体育館など学校施設の利用を認める。支援員不足の場合、教職員等を派遣する。

山口 行き場のない子どもへの対応は。

教育長 学校で受け入れ、全職員で対応し、児童を分散して見守る。

山口 教科の進度が遅れるか、何らかの措置を取るのか。

教育長 積み残しは新学年の始めに授業をするように確実に申し送りをする。今後、夏休みの短縮や土曜授業の実施については、他市町の動向を見ながら検討する。

ぼくの夢・わたしの希望

その7

「自然豊かな川棚町」

川棚小学校6年

酒井 日和

私が大好きな川棚町には、数えきれないほど良い所がたくさんあります。その三つを紹介します。

まず、一つ目は、川棚町のシンボルとなるくじやくです。くじやく園に行く、美しいくじやくや、色あざやかなくじやくときれいなくじやくが見れます。クジャクを見ると心がいやされます。私はくじやくが大好きです。

次に、川棚町の老若男女、みんなが優しい事です。そのおかげで、小串トマトの見学、アスパラガスの見学などが三年生くらいで行われています。川棚町のみなさんに感謝しています。

最後に、大崎ロードレース大会です。その大会は、石木小、小串小、川棚小などの小学校ががんばるぞ、勝ちたいという思いで走る大会です。毎年、たくさんの方が、楽しんで参加されています。

私は、こんな川棚町が大好きです。



「歌声響け！川棚町」

川棚小学校6年

高田 珠乃

川棚町には、たくさんのお祭りやお菓子などがある。たとえば、大崎半島のくじやく園や川棚饅頭などだ。しかし私には、もっと好きなものがある。それは、川棚町の「音楽」だ。川棚には多くの合唱団や楽器を扱う団体がある。合唱団には、子供からお年寄りまでいろいろな団体がある。私のオススメは、川棚少年合唱団だ。私が入っているこの合唱団では、演奏会があるとたくさんのお客さんが来て下さっている。お客さんの中には、川棚高校のコーラス部の方もいて、川棚町全体で歌の楽しさを分かち合っている。

そして、川棚中学校の吹奏楽部の方もかやかし活躍をしている。様々なコンクールで賞を取るなど、立派な成績を修めていて、本当に尊敬している。

私は、このような川棚町の音楽の文化を受け継いでいき、いつまでも美しいハーモニーが響く川棚町にしていきたい。



ギカイの はてな

Q 常任委員会と特別委員会の違いは？

A 本町では常任委員会は二つ置かれており、町の所管事務全般について調査審議をおこないます。特別委員会は特定の案件について調査審議をおこなうため、期間を定めて設置されます。



議会報告会は延期します!!

例年開催している議会報告会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期します。

あ と が き

陽光まぶしい季節となりましたが、新型コロナウイルスの猛威が続き、五輪開催も延期となり、世界は大波乱の状況です。感染対策はもちろん十分におこなう必要がありますが、過剰な情報に惑わされることのないよう、気をつけることが大事だと思います。議会でも、初めての試みとして、コロナ対策についての緊急質問を実施しました。この議会だよりも、町民の皆様への適時適切な情報提供に努めてまいります。

(田口)

○3月定例会は、25人の傍聴がありました。

議会だより

編集特別委員会

委員長 堀池 浩
副委員長 高以良壽人

小田 成実
田口 一信
炭谷 猛
水谷 末義

発行責任者

議長 村井 達己